

東京都スポーツ振興審議会（第26期第9回）

日 時：平成30年2月14日（水）午後1時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
白戸 太郎	東京都議会議員
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
舟坂 ちかお	東京都議会議員
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基盤研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第9回）

平成30年2月14日（水曜日）13時30分から15時30分まで
東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局次長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 平成30年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）について
 - (2) オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査の集計結果について
 - (3) 障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ バイ ステップ！ースポーツがつなぐキズナー」について
- 4 審議事項
 - (1) 平成30年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について
 - (2) 東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申）
- 5 閉 会

午後1時31分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 お待たせいたしました。ただいまより、第26期第9回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

初めに本日の審議会ですが、坂本義次委員、高野律雄委員、藤田紀昭委員、増田明美委員、松尾哲矢委員、水村真由美委員、宮地元彦委員、山崎孝明委員につきましては、ご欠席のご連絡をいただいております。

また、大日方邦子委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局次長の小山より一言ご挨拶申し上げます。

○小山オリンピック・パラリンピック準備局次長 オリンピック・パラリンピック準備局次長の小山でございます。皆様方にはお忙しい中、第26期第9回東京都スポーツ振興審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は局長の潮田がインフルエンザのため、代わりに私からご挨拶申し上げます。

先週金曜日から平昌オリンピックが始まりました。連日、選手の活躍が報道されまして、世界中が熱気に包まれております。我々にとりましては、2年後となる東京2020大会に向けまして、オリンピック・パラリンピックを肌で感じる事ができる最後の機会ということになります。職員を現地に派遣しておりますけれども、大会運営のノウハウや問題点なども把握いたしまして、東京2020大会の成功に繋げてまいりたいと思っております。

さて、14カ月の長きに渡りまして、この「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」につきましてご審議をいただいておりますが、本日をもちましてご審議いただくのは最後となります。3月末の公表を目指しまして、皆様から頂戴いたしましたご意見・ご提言を踏まえ、より良い計画を完成させてまいりたいと考えております。

なお、本日は、答申以外にも、平成30年度のスポーツ団体に対する補助金の交付案につきましても、ご審議を賜ります。

また、平成30年度の当局予算の概要、1月末に公表されました当局事業に関する世論調査の結果などにつきましても、ご報告もさせていただきます。どうぞよろしくお願

申し上げます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 では、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。次に、「東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿」でございます。次に、本日の議題の「資料目録」がございます。次に、本日の報告事項に関する資料です。資料1「平成30年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）について」こちらがA3横で1枚ございます。続いて、資料2「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査の集計結果について」、こちらが2枚、裏表で4ページございます。

続いて、本日一つ目の審議事項に関する資料です。資料3-1「平成30年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】について」が1枚。それから、資料3-2、同じく【学校体育関係】、こちらも1枚ございます。

続いて、本日二つ目の審議事項に関する資料です。資料4としまして、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」、こちらがホチキス留めで5枚、裏表でございます。

併せまして、参考資料として第1回審議会で知事から会長宛てに手交しました諮問文の写しをお付けしております。

そのほか、今年度実施しました「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査」結果報告書が1冊、また、来年開催されますラグビーワールドカップ2019のチケット購入ガイドのチラシをお配りしております。それから、障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ・バイ・ステップ！ースポーツがっなぐキズナー」のチラシをお配りしております。こちらは、後ほどPR版を上映させていただきます。

更に、会議終了後に回収させていただきますが、現行の「東京都スポーツ推進計画」、「東京都障害者スポーツ振興計画」そして、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」と「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（平成30年度）」を置かせていただいております。お二人に1冊程度の割合となっておりますので、適宜ご参照していただければと思います。

最後に、水色のファイルですが、こちらには第8回までの審議会で使用した資料をお綴りしております。配付資料の説明は以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。本日は、まず、東京都から3件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は2点ございます。1点目は、平成30年度のスポーツ団体等に対する補助金等の交付案についてです。2点目は、本審議会の答申案についてです。こちらは前回の審議会でのご意見を受けまして、野川会長と事務局とで調整しながら案文の修正をいたしましたので、本日は委員の皆様からのご了解を頂戴したいと存じます。以上でございます。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長の野川でございます。本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行のご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに事務局から「平成30年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）について」の報告をお願いいたします。

○内藤調整課長 それでは、「オリンピック・パラリンピック準備局の平成30年度予算案（概要）について」ご報告をいたします。資料1をご覧ください。今後、この案は議会におきましてご承認をいただき、確定をするものでございます。この審議会において、いただきましたご意見、ご提言等を反映し、施策を充実させております。

当局予算の総額は表の最下段にありますけれども、1,394億3,000万円で、前年度に比べまして115.6%の増となっております。

ただし、②のオリンピック・パラリンピック準備費のうち、昨年12月の東京2020大会の役割分担に関する基本的な方向、いわゆる大枠の合意に基づき、東京都が負担することとなった大会経費について計上しました「共同実施事業等」の753億3,000万円を除きますと前年度比0.9%減と、前年度とほぼ同額の641億円となっております。

本審議会に関連の深い予算は、③スポーツ推進費に係る予算でございます。総額は224億6,800万円となっており、約22億9,700万円の減額となっております。主な減要素といたしましては、「武蔵野の森総合スポーツプラザ」の竣工に伴う減、「多摩障害者スポーツセンター」の工事の進捗に伴う減となっております。

右側の「Ⅱ 主要事業」をご覧ください。

まずは新規事業となりますが「2 大学・企業等所有スポーツ施設の活用」でございます。2020年大会に向けまして、都立スポーツ施設が改修・休館することに伴い、大

学・企業等が所有するスポーツ施設を都民が利用できるよう働きかけまして、都民のスポーツの場の拡大に努めるものでございます。

3の「スポーツ施設整備費補助」は、平成30年度は平成29年度と同額の23億3,750万円を計上しております。区市町村が行います、スポーツ施設の整備に対して補助を行い、都民のスポーツ環境を充実してまいります。

4の「体育施設等の整備」では、都立スポーツ施設の改修工事を計上しております。記載の有明コロシアム、駒沢硬式野球場のほか、東京体育館、味の素スタジアム、東京辰巳国際水泳場の改修工事を計上しております。

5の「生涯スポーツの振興・地域スポーツの振興」には、スポーツ実施率向上に資する取組として、都民体育大会の開催やシニアスポーツ振興事業、地域スポーツクラブの支援や、子育て世代向けのスポーツ教室等を実施する事業などを計上しております。

6の「スポーツムーブメントの創出」には、スポーツ博覧会など、スポーツイベントの実施や国際大会での支援を計上しております。

次に7の「ラグビーワールドカップ2019開催準備」には、約8億8,200万円を計上しております。大会時の交通輸送実施計画、セキュリティ、医療計画の策定、仮設・施設設備の設計など開催準備を着実に進めるほか、大会の気運醸成に向けたプロモーションを強力に推進してまいります。

続いて「8 体育施設等の運営（指定管理）」でございます。都立スポーツ施設の改修・休館に伴う移転費用等で、約8億円の増となっております。

9の「総合的な競技力向上施策の推進」では、13億700万円を計上しております。引き続き、オリンピック・パラリンピックを目指す有望な選手を東京都の強化選手として認定するほか、新たに女性アスリートへの支援を行うなど、世界を目指す東京アスリート発掘・育成・強化を行ってまいります。

最後に11、「障害者スポーツの振興」について、でございます。平成30年度は特別支援学校活用促進モデル事業の対象校を10校から15校に拡充するほか、新規事業としてパラアスリートコーチを認定する制度や観戦機会の増加に向けた大会開催支援事業を開始するなど、引き続き障害者スポーツ振興に努めてまいります。

平成30年度のオリンピック・パラリンピック準備局予算案の概要についてのご説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。資料の1の内容について、委員の皆様からご質問

等があればいただきたいと思います。ご発言に当たっては、お手元のボタンを押してマイクにお近づきの上、お話しいただきたいと思います。何かございますか。ご質問等はよろしいでしょうか。

舟坂委員、どうぞ。

○舟坂委員 舟坂ちかおです。ここの「総合的な競技力向上施策の推進」につきまして、お聞きをしたいのですが、いよいよ2020年に向かって、競技力の向上は大変に重要な取組だと思います。

また、東京で開催されるオリンピックですから、より一層また身近なところから選手が出てくれば、東京の選手が活躍するということを感じてもらえるわけで、そうすれば会場へも足を運んでいただける方も数多くなるでしょうし、また、障害者スポーツの振興にもつながっていくと思います。

そこで、東京アスリート認定制度は、選手にどのような支援を行っているのか、また、大会まであと2年半ですが、競技活動に対する当初の想定から大会が近づくにつれてどのような改善を行っているか、そういうところを教えていただければと思います。

○小室スポーツ推進部長 スポーツ推進部長、小室と申します。ご質問ありがとうございます。

ただいま舟坂委員からありました東京アスリート認定制度でございますが、こちらは平成28年度に創設した競技力向上に向けた東京都独自の取組でございます。東京2020年大会をはじめとした国際大会において今後活躍が期待される選手を、競技団体等のご推薦をいただいて東京アスリート認定選手として認定し、選手の強化合宿ですとか海外遠征の支援をしている制度でございます。

実績でございますが、今年度はオリンピックを目指す選手を215名、パラリンピックを目指す選手を94名、合計で309名の認定を行っております。多くの選手が国際大会や日本選手権等の国内の大きな大会で活躍しているところでございます。

昨年、2016年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会における実績につきましては、パラリンピックを目指す東京アスリート認定選手が14名出場しております。そのうちメダリストが4名、全員が銅メダルを獲得しているところでございます。

東京都では、こうした認定選手を「東京ゆかりの選手」としてホームページ等で紹介し、都民の皆さんが地元の選手を応援するための気運醸成を図っているところでございます。

○舟坂委員 ありがとうございます。やはり東京の皆さんが活躍されるというのは、私たちにとっては大変頼もしいことですし、ありがたいことだと思っております。

ただ、最後のほうで、まだまだ答弁に至らないのかなと思いますが、アスリート認定制度の配分の内訳といいますか、その辺りで改善の余地もあるのではないのかとも思いますので、特に障害者の皆さんへの改善などについて、引き続き、検討いただければなと思っております。以上です。

○小室スポーツ推進部長 支援金の使い勝手といった問題かと思いますが、それについても、できるだけ認定選手の皆様が使いやすいような形になるよう、今後、検討を続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 それ以外のご意見、あるいはご質問等ございますか。

それでは、次の事項に移らせていただきます。「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査の集計結果について」のご報告をお願いいたします。

○安達事業推進担当課長 それでは、資料2をご覧ください。「オリンピック・パラリンピック開催、障害者スポーツに関する世論調査の集計結果について」でございます。こちらは、東京都の生活文化局が実施をしている世論調査で、平成30年1月30日に公表した結果をまとめた資料になっております。

世論調査の概要でございますけれども、調査対象が「満18歳以上」の男女で、有効回収標本数は1,907標本、回収率は63.6%でございます。調査方法は個別訪問面接調査で、実施期間は昨年9月1日から9月17日まででございます。

その下の「パラリンピックに関する認知度」をご覧ください。今回の調査結果では、パラリンピックのシンボルマークであります「スリーアギトス」の都民の認知度は53.5%となっており、平成27年の18.6%と比べますと35ポイント増加しております。

また、パラリンピック選手を1人以上知っている都民は61.7%ございまして、毎年着実に増加しております。

2ページをご覧ください。「東京2020パラリンピックで実施する競技の認知度」でございます。東京2020パラリンピックでの競技は全22競技ございますが、このうち18競技は認知度が50%を下回っているという状況ございまして、オリンピック競技に比べて、パラリンピック競技の認知度は、まだ低いというのが現状でございます。

続きまして3ページをご覧ください。「障害者スポーツやパラリンピック競技の観戦」に関する調査でございます。昨年は、リオ2016大会の影響と考えられますけれども、1

年間に障害者スポーツやパラリンピック競技を「観戦または見たことがある」とお答えになった都民の割合は71.2%でしたが、今年57.4%となっており、平成26年と比較すると増加しております。

また、東京2020パラリンピックの観戦意向を持つ都民は約75%、競技会場で観戦を希望する割合は約2割となっており、昨年と同様の結果となっております。

4ページをご覧ください。「障害者スポーツへの関心について」でございますが、今回の調査では障害者スポーツに「関心がある」と答えた都民は19.2%、「やや関心がある」が37.9%となっておりまして、合わせて57.1%と、リオ2016大会のあった前回調査とほぼ変わらないという関心度となっております。

「関心のない理由について」につきましては、上から二つ目の「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」という理由が10.2ポイントの減、上から六つ目の「どんな競技があるか知らないから」こちらが10.1ポイントの減となっております。その一方で一番上の「どんな選手がいるか知らないから」という理由が14.5ポイントの上昇。また上から三つ目の「競技のルールや見どころがわからないから」という理由が9.5ポイントの上昇となっております。障害者スポーツに関心がないという理由は、競技そのものを知らないという状態から、競技は何となく聞いたことがあるのだけれども、そのルールですとか選手がわからないという状況へと、少し段階が変わってきたかなと考えております。

今回の世論調査の結果を踏まえた今後の方向性としたしましては、パラリンピックの気運醸成あるいは障害者スポーツの振興といったことに向けて、東京2020パラリンピックで実施する競技や選手の認知向上策を推進するとともに、障害者スポーツに興味や関心がない方を積極的に巻き込み、より多くの方が会場で競技を観戦したい、あるいは選手を応援したいと思えるよう、そういった施策を検討する必要があると考えております。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。資料2の内容について、委員の皆様方からご質問、あるいはご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○大日方委員 遅れまして申しわけありません。

ここで気になりましたのが、2ページ目の18競技のうちの認知度が50%を下回っている競技がまだまだたくさんあるということに対する解決策について、4ページ目に記載されている関心がない理由の、選手を知らない、あるいはルールや見どころがわからな

いといったところが解決されると、競技そのものの認知度が高まるのかどうか、その辺りのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○安達事業推進担当課長 ご質問ありがとうございます。競技と選手、もちろんセットであると考えております。これまで東京都が様々な形で取り組んできた施策として、パラリンピック競技の体験会というのを年数も重ねてやってきているというところがございます。また、これは東京都のみならず民間事業者の皆様も、例えば車いすバスケットボールの体験会のようなものを様々なところでやっていただいたり、あるいはCMを流しただいたりということもありますので、そういった中で、例えば車いすバスケットボールという競技そのものは、だいぶ知られるようになったかと考えていますが、そこで活躍している選手の方々の顔が見えないと、なかなか会場で応援するという気持ちになっていかないと思っておりますので、我々としては今後、選手の情報発信などに、より一層力を入れていきたいと考えております。

今、大日方委員がおっしゃったような認知度ですが、今回のデータは確かにオリンピック競技に比べると、パラリンピック競技のほうがだいぶ低いというデータになっていますが、この調査は何年か続けてきている調査でございます。例えば、今回の調査で23.3%と最も認知度が低いウィルチェアーラグビーは、前々回の平成26年のデータを見ますと3%しかありません。従いまして、当時は100人に聞いても3人しか知らなかった競技が、今は4分の1ぐらいの方はご存じだというぐらい、パラリンピック競技の認知度そのものが劇的に向上していると考えています。これはウィルチェアーラグビーのみならず、例えばゴールボールでしたら平成26年は9.4%だった認知度が今回の調査では29.4%となっており、ボッチャでしたら平成26年に2.4%しかなかった認知度が今回の調査では30.4%に上がっているということで、パラリンピック競技の認知度そのものは上がってきていると我々としては理解しております。

その結果が、最後のページにあります、競技がわからないというよりは誰が活躍しているのかがわからないという理由で、あまり関心がない、という理解をしているところでございます。

○野川会長 いかがでしょうか。

大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 先ほど質問にご回答いただいた中で、ボッチャやウィルチェアーラグビーを皆さんに知っていただく比率は非常に高まっていて、これをもっとうまく見せられる

と、やっている感があるなと思いましたが、ぜひ引き続き頑張っていたきたいなと思っております。

その上で、障害者スポーツを何のために広めるのかというところについては、引き続き皆さんにしっかりと考えていただく必要があるだろうと思っています。もちろん、アスリートたちの応援というのは一つの過程であって、最終的には身近なところで障害がある人もない人も一緒にスポーツを楽しめる。そして、そのことによって共生社会が実現するという、このスポーツの社会的な意義というところ、これも合わせて伝えていただくということをぜひ引き続きやっていただければなと思っております。

また、何度も、この場で発言しているのですが、2020年と言うと障害者スポーツが夏の競技への言及しかないのです。2020年があるからと皆さんおっしゃるのですが、スポーツをする人は、今もまさに冬季オリンピックで選手たちが活躍しておりますし、この後3月には冬季パラリンピックで選手が活躍されると思います。東京都ゆかりの選手も非常に多い状況ですので、ぜひこうした機会もうまく捉えていただいて、あわせて関心を高めていただくということをお願いしたいと思っております。

○野川会長 他にいかがでしょうか。

この調査では、質問の趣旨がちょっと偏っているのではないかというようなことも、多分出てくるのではないかと思います。

○大日方委員 皆さん2020年の担当ということだと思いますが、夏季の競技以外でも関心を高めていただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

○野川会長 小室部長、どうぞ。

○小室スポーツ推進部長 ご指摘ありがとうございます。まさしく平昌オリンピック大会の後にパラリンピック大会がございます。リオデジャネイロ大会のときや、その前の冬のソチ大会もそうでしたが、都民にゆかりのある選手さんがメダルを取りますと、都民スポーツ大賞という形で表彰する制度をこれまでやってきております。

ですので、今回も、もう既にオリンピックのほうではメダリストが出ておりますし、恐らくパラリンピックのほうでもメダリストが出ることを強く期待しておりますので、その際はオリンピックとパラリンピックを合わせて、都民の方にアピールする機会はあるかと思っておりますので、そちらでも認知度向上に努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○野川会長 ゼッターランド委員、どうぞ。

○ゼッターランド委員　ゼッターランドです。

今の大日方委員のご発言に続いての質問ですけれども、例えば認知度向上については、夏期や冬期、また、オリンピックやパラリンピック、どの競技種目でもそうだと思いますが、競技や選手の認知度を高める工夫は様々な形があると思っています。

前回の審議会で私が部活動のお話をしたかと思いますが、東京オリンピック・パラリンピック、そして、その後に繋げていく取組として、例えば1校1競技運動とか、そういった取組を、今後また推進されていく予定があるのでしょうか。

私も、これまでに多くの学校に行った中で、例えば「1校1国運動」として応援したり、その国をいろいろ調べたり、学校の先生方を含め、そういった取組をしていることはすごくいいことだなと思って見ていましたので、認知度の向上の、あるいはこういう選手が競技に取り組んでいるということを調べて知ることによって、この選手に来てもらうことはできないだろうかですとか、現役選手はなかなか難しいかもしれませんが、そういったことも含めた取組が、今後どのような形になるのかということが気になったところです。

○野川会長　小室部長、どうぞ。

○小室スポーツ推進部長　現在、オリパラ教育ということで、教育庁が中心になりまして学校のほうで、特にパラリンピック教育に今回は熱心に取り組んでおりまして、学校においてポッチャの練習会や大会を実施しており、そのような取組を進めているところでございます。

○ゼッターランド委員　私もいろいろなところに呼んでいただいて、結構参加させていただいています。オリンピック・パラリンピックの様々な体験会でしたり、そういった事業に取り組んでいただくとともに、なるべく学校の生徒たちが主になって、深く掘り下げて知っていけるような、そういった主体性が生徒たちのほうからどんどん出てくるような形をより推進ができればいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○野川会長　それ以外は、よろしいでしょうか。

ゼッターランド委員のご意見ですと、小学校だと総合学習みたいところで上手にやっているといいかもしれませんね。教育委員会と現場の教員と、それから登場されるゲストの方々との間にコミュニケーションがなかなかスムーズにいかないという話をあちこちで聞いておりますので、この辺は大変だと思いますが、改善していただきたいと思っています。

それでは、次の事項に移らせていただきます。障害者スポーツを支えることの魅力を伝えるDVD「ステップ・バイ・ステップ！ースポーツがつなぐキズナー」についての報告をお願いいたします。

- 齋藤障害者スポーツ課長 それでは、このたび、障害者スポーツを支える人材の確保・育成するため、支えることの魅力を伝えるDVDを作成いたしましたので、ご報告させていただきます。本日、お手元には参考資料としてチラシを配付させていただいております。東京都障害者スポーツ協会、東京都障害者スポーツ指導者協議会と共催で、障害者スポーツを支える人材の資質向上などを目的といたしまして、障害者スポーツに関わる人材の活動を活性化する事業を行っております。

この中で今年度、新たに障害者スポーツを支えることの魅力を幅広い層に伝えるために、DVD「ステップ・バイ・ステップ！ースポーツがつなぐキズナー」を作成いたしました。このDVDは、障害者スポーツを支える人々の視点から描いた初めてのドラマ仕立ての映像でございます。今後、研修会などの機会を活用いたしまして、障害者スポーツに関わり、支える人材を増やしていきたいと考えております。

また、区市町村や都内の高校・特別支援学校、障がい者スポーツ指導員資格取得認定校、スポーツ推進委員協議会など、障害者スポーツを支える人材の担い手となり得る関係団体へ、このDVDを配布して、活用を図ってまいります。

本編は23分強の映像でございます。字幕版や副音声版の選択も可能となっております。本日は、このDVDの内容をご紹介します30秒のPR映像をご覧くださいければと思っております。

(DVD映像鑑賞)

- 齋藤障害者スポーツ課長 こちらは多くの方にご覧いただけますよう、本編もYouTubeの東京都チャンネルですとか、障害者スポーツの専門サイト「TOKYO障スポ・ナビ」、東京動画等で1年間映像配信をしております。

委員の皆様におかれましても、ぜひご覧をいただきまして、このDVDの周知や活用につきまして、アドバイスやご協力をいただければと思っております。説明は以上でございます。

- 野川会長 ありがとうございます。ただいまの内容について、委員の皆様からご質問、あるいはご意見等がございましたら、お願いいたします。

30秒という短いPR映像でしたので、意見が出難いかもしれませんね。後ほど、もう

一度、流してもらえますか。

白戸委員、お願いいたします。

○白戸委員 内容については、後ほどゆっくりネットで拝見させていただきたいと思いません。

すばらしい物を作っていただいたと思いますが、こういった物で大きな課題となるのは見てもらえる回数が少ないと、結局作った意味があまりないということになりがちなところでは。特に、こういう物を作るときにエネルギーをすごく使うので、作ったところで物事の半分くらいが終わってしまうという感じになることが多いです。障害者スポーツの認知度、そして指導者の方を増やしていくことが今すごく必要なことであって、結局、施設の設備よりも指導者が不足していることが、結果として、障害者スポーツへ踏み入れられないということも現場ではあるようで、指導者が増えていくことはすごく重要なことだと思いますので、どうやってこれを広く見ていただくのか、もう少ししっかりと詰めておかなければいけないのかなと思います。もちろんお考えだとは思いますが、この辺りがこれからの一番大きな課題かなと思いますので、更なる検討をお願いしたいと思います。

○野川会長 その他にいかがでしょうか。

○齋藤障害者スポーツ課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、これをどう活用していくかというのが今後の展開内容になっておりまして、東京都の実施するセミナーなどで活用していきたいと思っておりますし、これから指導者協議会ですとか各種団体と連携しながら、研修会の中で上映するといった形で、まずは関係性の深い方から活用していただき、その後、より幅を広げていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○白戸委員 ありがとうございます。

○野川会長 白戸委員、これでよろしいですか。

○白戸委員 よろしく申し上げます。

○野川会長 あとはいかがでしょうか。

もう一度、流してもらえるとということですので、お願いいたします。

(DVD映像鑑賞)

○野川会長 いかがですか、中野委員。

○中野委員 障害者スポーツについては近年、NHKをはじめ多くのメディアでいろいろ

と取り上げていただき、アニメとしても取り上げていただいておりますが、この作品の狙いは冒頭におっしゃいましたように、障害者スポーツの場合は様々な視点で見たときに、するにしてもみるにしても、支えるという視点が非常に肝心でありまして、そういう視点から、この映像を作ったわけですので、ぜひ後で、「T O K Y O 障スポ・ナビ」のウェブサイトに掲載しておりますので、23分くらいにはなってしまうのですが、ご覧になっていただきたいと思います。

先ほど、齋藤課長からも、どうやって周知や活用をしていくかという話ありましたが、様々な障害者スポーツに関する研修会等でこの映像を放映することはもちろんですけども、この映像を通して、できればボランティアとしての人材をどう確保していくかということについても目的としていきたい。特に高校で教材として取り上げていただければ、高校生の障害者スポーツに対する理解度、関心度が高まると同時に、ボランティアとしての意識も芽生えてくるのかなと思っています。その辺りは今、隣に鈴木先生もいらっしゃいますので、公立学校については教育委員会にお願いするなど、そういう形で普及していけたらなと思っています。

○野川会長 ありがとうございます。

鈴木委員に大きな期待が寄せられましたが、いかがでしょう。

○鈴木委員 私、私立中学高等学校協会のほうから代表として来ていますので、私たちの協会のほうでもこういう情報をいただきながら、これから学校がどう関わっていくかいろいろ検討していきたいと思っています。

○野川会長 ありがとうございます。

岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 東京都スポーツ推進協議会では、各地域で初級障がい者スポーツ指導員の資格を取ろうということで研修を受けて資格取得を取っているところですが、各地域に必ず1人は初級障がい者スポーツ指導員がいるようにしましょう。どんな方が来られても、スポーツを提供できるようにしましょうということでやっておりますが、これから資格を取ろうというところで、まだまだ認知度が低い状況です。

ですので、このようなDVDを各地域のスポーツ推進協議会に対して、ぜひ見てほしいと通達いただければと思います。そうすると支える側の人数も増えていきますので、ぜひよろしくをお願いします。

○野川会長 ありがとうございます。そうすると今度は大学の話になりますけど、4月か

ら新学期が始まるということで、大学のオリエンテーションですとか、第1回目、第2回目の授業、そういったところで映像を使ってもらくと、新入学生に広まっていくと思います。

例えば、体育系大学は東京都内にかなりの数がありますから、そちらにDVDを提供すると、例えば障害者スポーツやっているところとか、障害者スポーツ大会の現場などで映像を流してもらって、様々な機会でも毎回毎回見てもいいと思います。同じものを見て頭の中にインプットするということで、特に世論調査のところでは18歳、19歳、それから20歳の認知度が低いので、鉄は熱いうちに打てということで、その年齢に加えて高校生を上手に巻き込めれば良いのではないかと思います。意見として言わせていただきます。他の委員からよろしいでしょうか。

ゼッターランド委員、どうぞ。

○ゼッターランド委員 今、野川会長から大学のお話がありましたので、確かに体育系の大学もそうですが、オリンピック・パラリンピックの連携校に登録した大学がかなり多くありますが、その中でどんなことをしてほしいのか、取り組んでほしいのかわからないと言います。本当は大学側ももっと積極的に聞けば良いのではないかと思います。特に、私も一昨年まで体育系でない大学におりましたので、その大学は、スポーツ競技がそれほど盛んではないのですけれども、オリンピック・パラリンピックに向けて、そういったお手伝い、ボランティアをしたいという気持ちを持っている学生たちも結構いたりしますので、自分はスポーツが得意ではないけれども、支える側に回ってみたいといったときに、こういったところで普及啓発活動していただくと、よりボランティアの人たちも増えていく可能性もあるかと思いますので、そういったところへの働きかけも、ぜひお願いできればと思います。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、白戸委員お願いします。

○白戸委員 先日、障害者スポーツの指導者のことでヒアリングをさせていただいたことがあったのですが、そのヒアリングの中、意外と障がい者スポーツ指導の資格を取っても、なかなかそれを生かす場がないという話がかかり出ました。

そういうお話を聞いたときに、指導者の資格を取ろう、もしくは指導者資格を取ったとしても、結局それを生かす場をその人たちに与えることができなければ、その資格は腐っていくというか、使われないままに終わっていく、やりがいなくなってしまうと

ということになってしまうと思うのです。この問題については、様々な方法でそういう場を増やしていく、例えば条例の整備やスポーツイベント開催の業務委託を受けるときには、必ずそういう指導者がいなければいけないというルールを入れるとか、こういった障害者スポーツの指導者が増えたときに、何らかの形で、うまく回るような仕掛け、指導者を活用できる仕掛けが必要で、障害者スポーツの指導員を増やす取組を行っても実際になかなか活用されないと、結局はそうだよねと言って、それで終わってしまうので、もっと障害者スポーツの指導員を必要とする場を具体的に行政の側で作っていくべきではないかなと思います。

そういう場を作っていくことで、使いやすい施設になるし、指導者にとってもやりがいを感じることができるので、この辺りも、テーマとは若干ずれるかもしれませんが、この先の一つのテーマとして考えていただければなと思います。

○野川会長 小室部長、どうぞ。

○小室スポーツ推進部長 ご指摘ありがとうございます。今、白戸委員がおっしゃったようなご指摘は、ほかの方からも時折いただいております。

例えば、先ほど説明がございました特別支援学校の中に、通常は施設を貸し出しする事業が中心になるのですが、その貸し出された場を利用して障害者スポーツの教室、初心者の方などに教えるような場を設けるプログラムがございますので、そこで指導者の方、あるいは指導者を補佐するボランティアの方にご活躍いただく場が提供できる可能性が一つございます。

あと、都立のスポーツ施設も、障害者スポーツセンターなど障害者の施設がございますので、そういったところの例えば自主事業ですとか、様々なプログラムの中で指導者の方にご活躍いただける場もございますので、そういった場の活用を更に充実させるという方向で、今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○白戸委員 ありがとうございます。今、お話にあった障害者用スポーツ施設で活用されるのは当然のことだと思いますけども、一般のスポーツ施設に、そういう方が一定の割合にいるようなことになってくると、もっと障害者の方も一般の施設も使えるでしょうし、そういった活用の場も増えてくるのではないかと思いますので、ぜひ、またご検討いただければなと思います。ありがとうございます。

○野川会長 ありがとうございます。

それでは、審議事項に入らせていただきます。

1 件目、「平成30年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について」でございます。本件はスポーツ基本法第35条により、審議会の意見を聞くことになっておりますので、ご意見を伺います。

なお、本審議会には補助金・分担金事業の対象となる団体からも委員としてご参加していただいております。このような場合、国の審議会においては該当する団体に関連する委員は審議に参加できないことになっております。本審議会でも、その公平性を担保するために国の審議会の例に倣いまして、それぞれ該当する団体に関連する委員の審議へのご参加は、今回はご遠慮いただきたいと思っておりますけれども、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○野川会長 それでは、公益財団法人東京都体育協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、一般社団法人東京都レクリエーション協会におきましては並木副会長、それから公益社団法人東京都障害者スポーツ協会におきましては中野委員、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会におきましては岡田委員が、それぞれ役員等になっていらっしゃいますので、審議への参加はご遠慮いただきたいと思えます。

それでは、資料3-1と3-2についての説明をお願いいたします。

○内藤調整課長 「平成30年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業案（スポーツ関係）」のご説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。

まず、「東京都体育協会」でございますが、平成30年度、10億1,700万円余を計上しております。事業内容といたしましては、前年度からほぼ継続でございますが、国体出場選手の実績見合いなどで計上する予算の増額等により、平成29年度対比で200万円余の増となっております。引き続き、オリンピック・パラリンピックを目指す有望な選手を東京都の強化選手として認定し支援するとともに、国際的なトップコーチを海外等から招へいし、指導者の育成を図ってまいります。また、ジュニアの競技力向上や国体への選手派遣などの競技力向上事業、都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式や被災地支援事業について実施してまいります。

「東京都スポーツ文化事業団」は、7億8,100万円余となり、平成29年度対比で5,700万円余の減となっております。その主な減要素といたしましては、共催で実施しておりましたラグビーイベントの委託に伴う負担金の減、「駒沢第一球技場・屋内球技場の竣工」に伴うオープニングイベントの経費の減、となっております。引き続き、スポーツ

博覧会やT O K Y Oウオークなどスポーツイベントを実施し、スポーツに触れる機会を提供してまいります。

また、地域スポーツクラブの設立や運営の支援を行う広域スポーツセンター事業や医・科学的な観点から選手の競技力向上を支援するテクニカルサポート事業、世界のジュニア選手が参加するスポーツ交流大会、被災地事業である1000km縦断リレーなどを実施してまいります。

「東京都障害者スポーツ協会」は、5億8,300万円余となり、平成29年度対比で1,400万円余の減となっております。先ほど皆様にご覧いただきましたDVD「ステップ・バイ・ステップ！ースポーツがつなぐキズナー」の制作完了及び障害者スポーツの情報ポータルサイト「T O K Y O障スポ・ナビ」のシステム改修完了などが主な減要素となっております。

引き続き、障害のある人が身近な地域でスポーツに親しめるよう各団体等への事業相談・支援をしていくほか、「東京都障害者スポーツ大会」の開催、「全国障害者スポーツ大会」への選手派遣などを着実に実施してまいります。

「東京都レクリエーション協会」は、4,000万円余となり、前年度比で1,500万円余の減となっております。主な減要素は「ニュースポーツE X P O i n多摩」を「スポーツ博覧会」に統合することに伴うものでございますが、スポーツ博覧会事業において必要な経費が計上されております。引き続き、「都民スポレクふれあい大会」「東京みんなのスポーツ塾」など、子供から高齢者までを対象としたニュースポーツのイベントの実施のほか、子育て世代が多く集まる地域の場において、親子で楽しめるレクリエーションなどを実施してまいります。

「東京都スポーツ推進委員協議会」、「東京都市町村体育協会連合会」の2団体は、それぞれの団体と東京都が共催する大会、又は研修会への分担金を計上しております。

「東京都スポーツ推進委員協議会」につきましては、平成30年度に都内で実施する「関東スポーツ推進委員研究大会東京大会」の経費補助として100万円を新たに計上しております。

スポーツ関係は以上でございます。

○野川会長 それでは、佐藤課長のほうからご説明をお願いいたします。

○佐藤体育健康教育担当課長 それでは、私から、平成30年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業案の学校体育関係について説明させていただきます。資料

の3-2をご覧ください。

東京都教育委員会では、東京都高等学校体育連盟、東京都中学校体育連盟、東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟等、計11団体に対する分担金として資料にあるとおり、総額1,974万8,000円を計上しております。この分担金は、各団体主催の総合体育大会の運営において主に会場費、役員費、競技用品費として使用されております。平成30年度予算案は、資料の下から2番目の関東高等学校体育連盟が60万円増、一番下の関東中学校体育連盟が20万円減のトータル40万円増となっております。

右側の事業内容欄をご覧ください。両団体ともに関東大会の各都県における開催種目を毎回変更していることから、東京で開催される競技種目の数も変わってきております。こうした違いにより、分担金の額に若干の増減はございますが、基本的には前年度同額となっております。私からの説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。1件目の審議事項の説明につきまして、ご質問、あるいはご意見がございましたら、お願いいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 ご説明ありがとうございます。

1点確認したいのですが、事業内容は恐らく継続が多いかとは思われますが、それぞれの団体から申請があった際に、継続が適切なのかどうかというようなところは、どのように評価しているか教えていただけますでしょうか。

○野川会長 いかがでしょうか。

それでは小室部長、ご回答をお願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 若干、包括的なお答えになってしまい恐縮ですが、例えば、東京都スポーツ文化事業団などに対してもイベントという形で分担金をお願いしたりしておりますが、イベントなどの評価については、来場者数ですとか、来場者の満足度ですとか、幾つかの指標を設けて、それを我々の委託先であるところの団体と共有させていただきまして、予算要求をする際の基礎資料として必ず活用するようにしております。

そのほかにも、先ほど、東京アスリート認定制度のお話が出ましたけど、ああいったところにつきましても、支出した後、選手がどういった場で出場しているか、あるいは成績がどうであったか、そういったものもフィードバックしていきながら次年度の予算要求をする形で進めておりますので、一応、PCDAサイクルのような、予算要求のときは必ず前年度の実績を合わせて報告するようなプロセスを踏んでおりますので、そう

いった形で認められれば、次年度の予算が計上されるという仕組みになっています。

○野川会長 大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 ありがとうございます。私がパッと見たときに、この事業の内容について、非常に重要な事業が多いなと思えたのです。

例えば、東京都障害者スポーツ協会のほうで、指導員派遣や用具貸与等の事業が行われていますけれども、これはかなり障害のある人たちのスポーツを普及させていく上で重要な事業であると思っています。よく用具が足りないですとか、どこに行ったら体験できるのだろうというときに、予算をカットするのではなくて、足すことができれば実現することが、もしかしたらあるのではないかと、スポーツ団体の皆さんからご要望、ご提案をいただく機会を活用すると、東京都として取り組みたいことがより実現しやすくなるのではないかと。現場を持っているのはスポーツ団体の皆さんなので、そういうところから、ここにもう少し予算を足すとうまくいくのではないかとという提案ができて、それをまた継続して、拡大、発展を図っていけないかという趣旨で質問させていただきました。

○野川会長 それでは、齋藤課長お願いします。

○齋藤障害者スポーツ課長 今、東京都障害者スポーツ協会の話がありましたけれども、予算要求に当たりまして、協会としてのビジョンを作成されておりますので、その方向性と東京都として向かいたいところを相談しながら事業の構築を行っております。

先ほど、ご発言のあった事業は地域開拓推進事業という事業ですが、指導者派遣につきましては、各地域で障がい者スポーツ指導員が養成されておりますので派遣の件数が減ってきており、一方で、企画立案支援については非常に件数が伸びているというのがあります。その辺りを含め、全体をみて相談しながら、事業の構築を行ってきているところでございます。

今後、引き続き相談しながら、進めていきたいと思っております。

○野川会長 よろしいですか。それ以外に何かご質問等はございますか。

それでは、それ以外にご意見等もないようですので、本件につきましては審議会として異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。

続いて2件目の審議事項でございます。資料4「『東京都スポーツ推進総合計画（仮

称) について (東京都スポーツ推進審議会答申案) 』について」でございます。こちらに関しまして、資料4の答申案を前回の審議会でのご意見等を私と事務局で反映したのになります。今回の修正内容の説明については、作成に協力していただきました事務局の原田課長からお願いしたいと思っております。

- 原田計画担当課長 それでは、野川会長からご指名をいただきましたので、事務局より資料4「『東京都スポーツ推進総合計画(仮称)について(東京スポーツ推進審議会答申案)』について」ご説明させていただきます。前回の審議会で委員の皆様から頂戴したご意見等を踏まえまして修正を行った箇所のみ、ご説明させていただきたいと思っております。修正を行っている箇所には網掛けを行っております。

早速ですが、3ページをご覧ください。政策目標2「スポーツを通じた共生社会の実現について」でございます。前回の答申案では「障害者スポーツの更なる振興を通じた障害者の理解促進が必要である」と記載しておりましたが、共生社会の実現に当たりましては、障害者だけではなく、女性や高齢者等、多様性を尊重していく、すなわちダイバーシティ&インクルージョンの考え方を持つことが必要ではないかとのご意見を頂戴いたしました。

そこで、「障害者スポーツの更なる振興を通じて障害者への理解促進を図り、ひいては自らと異なる人々の多様性(Diversity)について尊重し、認め合い、活かすあうようにしていくこと(Inclusion)が求められている」と修正しました。

その上で、「障害者スポーツの先駆的取組を進めてきたが、女性や子供等に焦点を当てたスポーツ振興の取組は、あまりなされてこなかった」。そのため、「新たな取組を検討していくとともに、障害者スポーツ施策を体力が低下した高齢者や子供、女性等のスポーツ振興に応用し、活用していくこと」も検討すべき、としました。

また、4ページになりますが、意識改革と行動変容を合わせて行っていくことが重要で、これは非常に時間がかかることだとのご意見がございましたので、「都民の意識改革と行動変容の双方を促すことが必要であり、時間を要するものである。オリンピック・パラリンピック開催による都民の気運の高まりを一過性のものにするものがないよう、継続的に取組を進めてもらいたい。」と結びました。

次に6ページをご覧ください。審議会委員の皆様からの個別意見でございます。政策目標1の一つ目でございますが、前回の答申案では、ターゲットを見据えたイベントの見直しと記載しておりましたが、前回の審議会では「見直すというよりも、企画の段階

からターゲットを明確にしていくことが重要である」とのご意見を頂戴しましたので、「スポーツ実施率の向上に向け、女性や若年者、幼児・子供など、企画立案段階においてターゲットを明確にすることを検討されたい。」と修正しました。

次に、政策目標2の三つ目でございますが、前回の答申案では、「美容効果やファッション性等を考慮した効果的な施策」と記載しておりましたが、「美容効果やファッション性といったものが、すべての年代で効果的と言えるのか」とのご意見がございましたので、今回は美容効果やファッション性というものは例示としまして、「女性の興味や意識も考慮した効果的な施策を検討」と修正しました。

最後に政策目標2の四つ目でございますが、前回の答申案では、「幼稚園や保育所、認定こども園等との連携」についてのみ、言及しておりましたが、前回の審議会では「そうした連携も重要であるけれども、子供の最も身近な存在である父母といった保護者の理解を深めることも必要」とのご意見を頂戴しました。そこで「保護者等の理解促進を図り、ともにスポーツ楽しむ取組を行うほか」という一文を追加しました。

他にも頂戴したご意見はございますが、計画本文への書き込みによる対応や、今後、施策を展開していく際の参考とさせていただきたいと存じます。資料修正の説明は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの資料4「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）について（東京都スポーツ振興審議会答申案）」この説明に対するご質問、あるいはご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○野川会長 ありがとうございます。

これまでたくさんの有益なご意見、アドバイスを出していただきましたので、一応このような形で取りまとめさせていただきました。答申案の内容をご確認いただけたと思いますので、答申案につきましては、本案のとおり決定・承認させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、本案を適当と認め、答申することといたします。委員の皆様方のご協力によりまして、この答申案を無事取りまとめることができました。

進行を事務局にお返しいたしますが、その前に間野委員、コメントがあればどうぞ。

○間野委員 答申案には全く異議はございません。すばらしい答申を、委員長を中心におまとめいただきまして、ありがとうございました。

この計画の実施に向けて考えていただきたいことがあります。この計画全体の目標値と九つの達成指標をなし遂げるためには東京都だけでは実現し得なくて、区市町村と一緒にやっていかなくてはいけない。現在、野川会長が大田区のスポーツ推進計画を策定委員長でお作りになっていて、僕はそこの委員で、いろいろなところでお声掛けいただいて感謝しているのですが。僕自身も今、渋谷区の計画を作ったり、杉並区の計画の見直しをやったりしていますので、ぜひ対等な立場とはいえ、東京都のほうが高い視点を持てる可能性がありますので、いろいろな区市町村の計画を読み込んで、そちらの実現にも力を貸していただいたり、双方の計画でシンクロできる場所があったらやっていただくということで、東京都と区市町村の計画は全く別ものではないので、東京都はこの計画を策定して終わりではなく、区市町村全ての計画にも目を通していただいて、うまく歯車をかみ合わせていただけたらいいのかなと思いました。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それ以外のご意見、ご要望等ございませんか。

後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 この総合計画については、異論はございません。誠に立派にできていると思います。ありがとうございます。

もう、皆さんご存じのとおり、今、日本の労働力不足ということで、企業においても労働人口の減少、そしてまた生産年齢の高まりということで、喫緊の課題としてこの労働力不足をいかに補うかという問題点があるのですけれども、東京都と私が所属している東京商工会議所の委員会も合わせて、東京都の委託事業によって、昨年「オフィス de エクササイズ」という取組を行わせていただいて、非常に喜ばれました。

そして、また来年度、経営アドバイザー制度というものを東京商工会議所で作って、そこでも東京都と組んで進めることができるということで、この健康経営アドバイザーという制度も大変関心を持たれていて、約300社へ人を派遣するという計画があるわけですけれども、その中でもスポーツというものがいかに健康を維持していけるかということが話題になっているところでございます。

2020年度以降も、ぜひこういうスポーツ振興、健康寿命の延伸のための費用というものを計上して、続けていただければということで、お願いを一言述べさせていただきます。

した。よろしく願いいたします。

○野川会長 あとはよろしいでしょうか。

大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 この審議会の答申案、丁寧にまとめていただきまして本当にありがとうございます。特に政策目標2のところにつきましては、原田課長にいろいろとお願い事をし、会長にも直接ご相談をさせていただいたりした部分を適切に反映していただいたことを感謝申し上げたいと思います。大変立派なものができるなと思っております。

1点だけ気になっていることを先ほどのステップ・バイ・ステップのところも含めて、お話をさせていただきたいと思います。

スポーツを通じた共生社会の実現とは一体どういうことかというところで、一つ注意をすべきと思う言葉の使い方というのが、「する」「見る」「支える」の「支える」の部分ではないかと思っています。

私自身、障害当事者として、スポーツをやる身として30年、40年、生きてきて感じることは、障害者スポーツを「支える人」が「健常者」で、「支えられる人」が「障害者」といった流れが歴史的にはかなり長かったのです。恐らく、東京都のスポーツ振興審議会であるとか国の審議会の中にも、障害の当事者自身が入ってくるようになったのは歴史的に見ても、まだ10年経たないのではないのかと考えております。

そういったときに、「支える」は非常に良い言葉であり、本来的にはフラットな立場のものですけれども、障害者スポーツということになると、支える人と支えられる人を固定化しやすいというところを、ぜひ気をつけて今後も進めていく必要があることの共通理解を皆さんの中で持ちたいと思っています。

本来、スポーツを支える人というのは障害がある・なしにかかわらず、する人も支える人も、時によって役割が変わるもので、一方通行ではない。そして、支える人もする人も一緒に楽しむ。そういう発想なのだということがしっかりベースにあれば、こういったDVDであるとか様々な伝え方をしていくときに、間違いなく伝わるだろうなと思っていますので、ぜひ委員の皆様、そして東京都のご尽力いただいた皆様に、その気持ちを持共有していただければと思います。ありがとうございました。

○野川会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、答申案から（案）の表記を取りましたものを委員の皆様にお配りをいたします。

（答申配付）

○川瀬スポーツ計画担当部長 お手元に行き渡りましたでしょうか。

それでは、野川会長から知事の代理として小山次長に対しまして答申書の手交をお願いしたいと存じます。野川会長、小山次長、前のほうへお願いいたします。

○野川会長 東京都知事 小池百合子殿。東京都スポーツ振興審議会会長 野川春夫。貴職から当審議会に諮問のございました、新たな東京都スポーツ推進計画に関する調査審議等について審議を重ね、別添のとおりまとめましたので、答申いたします。

（答申手交）

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは、次長の小山より委員の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

○小山オリンピック・パラリンピック準備局次長 本来であれば、ここで局長からご挨拶申し上げるべきところでございますけれども、欠席でございますので、答申をいただくに当たりまして、局長からご挨拶を言付かっておりますので、恐縮ですが読み上げさせていただきます。

ただいま、野川会長より東京都スポーツ振興審議会答申を頂戴いたしました。本答申につきましても、私から知事に報告させていただきます。

今回をもちまして、東京都スポーツ推進総合計画に関する調査審議は終了となります。皆様には、一昨年12月に委員にご就任いただき、9回にわたりまして、ご審議をいただきました。厚く御礼申し上げます。

今後は、頂戴した答申を踏まえ、計画の最終的な調整を行うとともに、都民の皆様にも分かりやすく、手に取ってもらえるよう、デザイン等にも工夫を凝らした上で、計画を完成させてまいります。

本審議会において、貴重なご意見を頂戴し、本計画では、共生社会の実現や超高齢社会への対応、地域・産業の振興など、スポーツを通じて社会課題を解決していくという、これまでにない新たな視点により、スポーツ振興の可能性を明確にすることができました。

このことは、東京都が実施いたしますスポーツ振興の取組が、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会を成功させるだけのものではなく、2020年以降においても、都民

の豊かな生活を築いていく上で、必要なものであることを強く都民に訴えるものとなります。職員一丸となって、スポーツ都市東京の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様には、今後ともご指導を賜りますことをお願いいたしますとともに、計画策定にご協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。以上でございます。ありがとうございました。

○野川会長 この2年間、大変ご協力等ありがとうございました。副会長の並木委員をはじめ、委員の先生方、それから事務局の方々は非常に熱心に、本計画の策定に取り組んでいただきました。特に担当部局の川瀬部長、それから原田課長、それから渡辺課長代理と田村さん達が非常によく頑張っていたいて、このような案ができたことを大変うれしく思っております。どうもありがとうございました。

これから7年間という年数で、今回策定したものをできるだけ早く、先ほど間野委員からもありましたように、区市町村とのコラボレーション、あるいはシンクロしていきながら実現していき、スポーツを通して暮らしやすい東京にしていきたいと思えます。

本当に委員の皆様方、それから事務局の皆様方、ありがとうございました。

以上でございます。

(拍手)

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。本日頂戴いたしました答申を踏まえ、3月末の公表に向け、東京都スポーツ推進総合計画の策定を進めてまいります。

また、完成した暁には委員の皆様にご報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第26期第9回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午後2時53分閉会